

静岡県告示第813号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

令和3年10月26日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
1 売りさばき人			1 売りさばき人		
名称(氏名)	所在地(住所)	売りさばき所の位置	名称(氏名)	所在地(住所)	売りさばき所の位置
(略)			(略)		
西部地区食品衛生協会連合会湖西支部	湖西市新居町 新居3447番地	湖西市新居町新居3447番地 西部健康福祉センター(西部保健所)浜名分庁舎内	西部地区食品衛生協会連合会湖西支部	湖西市古見 1044番地	湖西市古見1044番地 西部健康福祉センター(西部保健所)浜名分庁舎内
(略)			(略)		
2 (略)			2 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定は令和3年10月4日から適用する。